

議案第 4 号

平成 29 年度館林衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度館林衛生施設組合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 30 年 3 月 27 日提出

館林衛生施設組合

管理者 須藤 和 臣

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 衛生費	1 清掃費	いたくりサイクルセンター運営	9,692